

決算審査特別委員会

日 時 令和6年9月5日（木）

13:00～15:40

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）、山本議長
説明員 実延課長、岸防災監、石倉室長、関口参事、高橋事務局長
傍聴者 なし
書 記 長崎事務局長、倉光書記

○大西委員長 ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

令和5年度の決算を審査するに当たり、当特別委員会の委員長を拝命することとなりました。令和5年度の予算が適正に執行されているか、委員のささいな疑問も臆することなくつまびらかにすることが当委員会の役割と考えます。どうか御協力をよろしくお願いいたします。また、再聞き取りの日程も設けておりますので、後日必要と感じた項目がありましたら事務局のほうへ申し出てください。審査意見については、その都度、事務局のほうへ提出をお願いいたします。

それでは、本日予定しております総務課と農業委員会の審査を行います。

まず、総務課の審査に当たり、令和5年度予算審査特別委員会における意見に対する対応の説明を求めます。

実延総務課長。

○実延総務課長 失礼いたします。それでは、本日から決算審査特別委員会、よろしくお願いいたします。説明に入らせていただきます前に、説明員の紹介をさせていただきます。

私の隣から、岸防災監でございます。

○岸防災監 よろしくお願ひします。

○実延総務課長 その隣、石倉財務室長でございます。

○石倉室長 よろしくお願ひします。

○実延総務課長 その隣、関口参事でございます。

○関口参事 よろしくお願ひします。

○実延総務課長 以上、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず初めに、先ほど委員長からございました、令和5年度予算審査特別委員会の審査意見に対する対応について申し上げたいと思いますが、全般事項がございました。読み上げさせていただきます。

地域おこし協力隊については、ふるさと納税担当職員など14人を採用予定であるが、農業研修生4人の内定にとどまっている。隊員の確保、活動は、町の活性化を図る上で一定の役割を期待するところである。隊員の受入れをする活動支援団体の育成を図るとともに、必要な隊員を確保するために、応募者にとって魅力的な採用要件を示し、募集時期を早められたいとの意見でございました。

指摘事項に対する取組としまして、総務課はふるさと納税でございますけども、ふるさと納税担当職員としまして、令和5年度、地域おこし協力隊の募集をハローワークやインターネットの求人サイトなどを活用して行ってまいりましたが、結果、採用には至りませんでした。個別に交渉した経過もございますけども、条件等が合わず、見送らせていただいたところでございます。また、ふるさと納税制度の経費、基準の厳格化によりまして、地域おこし協力隊員を募集した際に、自治体が寄附を募るのに使う経費を寄附額の5割以下とする基準に抵触するおそれがあるとの懸念も生じてきたところでございます。このことから、同じ返礼品に対して寄附額を上げるという対応が必要となるため、返礼品を出される皆様への影響があるというふうに判断したところでございます。

以上のことから体制につきましては、従前の形で取り組んでいくこととしたところでございます。なお、この後、一般管理事務のところで触れたいと思いますが、今年度から新たにふるさと納税を推進していくための委託事業者を見直しまして、鋭意取り組んでいるところでございます。

それから、令和4年度の決算審査意見についてでございますけども、いわゆる決算附属資料への補正予算の内容を記載するよう御指摘を頂戴しておりました。

本年3月の予算審査特別委員会において対応経過を報告させていただいたところではございますけども、このたび提出させていただきましたとおり、補正予算額の欄を新たに設けたところでございます。記載事項につきましても、より分かりやすく記載するよう促してまいりましたが、またお気づきの点などありましたら、改めて御意見いただければと思います。

以上、令和5年度予算審査意見への取組状況と、令和4年度決算審査意見への対応についての説明といたします。

○大西委員長 ただいまの説明に対し、質疑がありましたらお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、それでは、総務課の聞き取りに入っていきます。聞き取りに当たっては、この主要施策成果及び財産に関する調書の冊子に沿って進行させていただきます。なお、皆さんのお手元の冊子のページで行いますので、タブレットから行いませんので、よろしくお願いいたします。

最初に、26ページから35ページまで、説明を求めます。

實延総務課長。

○實延総務課長 それでは、令和5年度決算の説明に入らせていただきます。決算附属資料26ページ目、一般管理事務でございます。決算額2億7,398万2,869円、対前年度比較288万1,532円の減。不用額は、1,961万円でございます。職員人件費、役務費、委託費、各種負担金などで不用額が生じております。主な減額要因でございます。住民税非課税世帯臨時特別給付金の扶助費が1,030万円減額となっております。また、ふるさと納税に係ります報償費も実績とともに減少しております。主な増額要因でございます。会計年度任用職員報酬、職員手当、委託料でございます。委託料のうち年末調整システム導入委託費75万9,000円、ふるさと納税ブラッシュアップ委託費110万円が皆増となっております。また、障がい者支援団体への作業委託時間につきましては、前年と比較し、延べ30時間の増加しております。LED防犯灯設置補助につきましては13基増え、40基の実績でございます。

課題としまして、記載もしておりますが、ふるさと納税の取組が結果数値に表れないことと捉えております。現在約500アイテムの返礼品を用意しております。令和5年度も商品取扱いのポータルサイトを2つ増やしました。また、商品のブラッシュアップを図るため、実績のある会社に委託し、ネットのサイトに掲載されるデザインや、返礼品へのアドバイス、提案などを受けるなど、改善を図ったところでございます。ただ、結果に大きく影響した要因としまして、ふるさと納税のルールが見直され、返礼品、地元産品の厳格化によりまして、大山ブランド会商品が、令和4年度1,140万円の実績でありましたが、令和5年度390万円と、750万円のマイナスになったことと分析しております。この影響は令和6年度にも続いておりまして、大山ブランド会返礼品の実績はゼロでございます。

根本的な解決策としまして、今年度の取組にはなりますが、先ほども触れましたが、中

間管理事業者を昨年度からアドバイスいただいていた会社に変更いたしました。早速成果として現れてきましたのが、7月時点の状況でございますけども、寄附額のうち約44%が、本年度新規に商品化したものでございます。今後、商品化されるものも幾つか予定をしております。町内事業者の皆様には、鋭意、意欲的に取り組んでいただいておりますので、行政としまして成果につながるよう努めてまいりたいと思います。また、企業版ふるさと納税につきましては、調書にも記載しておりますが、町とのつながりある企業へ訪問し、現在、新規の寄附プロジェクトに向けた交渉を、金融機関と連携しながら進めております。こちら成果、実績につながるよう努めてまいりたいと思います。主な執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、28ページに移ります。職員健康福利厚生事業でございます。決算額39万4千2,965円、比較、35万5,067円の増です。主な増額、減額の要因でございますが、キャリアコンサルティング業務に係ります全体研修などの講師謝金が10万円減額となり、キャリアカウンセリングなど個別対応に係る委託料が39万円増となっております。内容ですが、管理職向けのマネジメント研修、一般職員向けハラスメント研修を行ったところでございます。委託業務で行っておりますキャリアコンサルティング業務とは内容を分けて実施したものでございますけども、講師は同一の事業者でございます。その他としまして、職員の健康診断、ストレスチェックを行い、実績は100%でございました。

以前に御意見いただいておりますストレスチェックの活用についてでございますが、その結果を各所属長に示しまして、それぞれの出ている課題に対して、対処をするよう促してきたところでございます。また、メンタルヘルス不調により休職を余儀なくされる職員もおりますけども、キャリアカウンセリングを通じまして、職員自身が事前に対処していく気づきや整理の場として、引き続き行ったところでございます。職員の心のサポート、働きやすい職場環境づくりに引き続き努めてまいりたいと思います。

続きまして、29ページ上段、文書管理事務でございます。決算額29万3千1,794円、比較、39万9千3,198円の減でございます。主な減額要因でございますが、昨年度行いました個人情報事務取扱登録簿及び個人情報ファイル簿のウェブ台帳整備に伴う委託料、35万7千5,000円が皆減してございます。その他の業務につきましては、じょうれいくんシステムによる法令管理、運用、コンシェルジュデスクの活用に努めたところでございます。主な執行経費の内容については記載のとおりでございます。

続きまして、下段、財政管理事務でございます。決算額１億９，８１９万６，０４４円、比較、１，０３４円の増でございます。調書へ記載のとおり、基金積立てを行いました。令和５年度は企業版ふるさと納税としての財源活用としまして、新たにまち・ひと・しごと創生推進基金を創設いたしました。公共施設等建設基金へは１億３，４２６万９，０００円、財政調整基金へは５，９２７万７，０００円、まち・ひと・しごと創生推進基金へ４６０万円、それぞれ記載のとおり積立てを行っております。基金創設時には、基金の在り方についても御意見を頂戴しておりました。現在検討を進めておりますが、令和７年度予算編成において最終整理しまして、できますれば来年３月には、必要に応じて議会上程させていただきたい計画で進めております。事業化と異なり、町民の皆さんへ直接効果となりませんけども、今後様々な経費も予測されるところでございます。財源の確保、基金の有効活用など、当初予算編成から努めてまいりたいと考えております。

続きまして、３０ページ、町有財産整備管理事務でございます。決算額１，６４２万７，３４３円、比較、３８０万１，３５７円の減でございます。主な減額要因は、公共施設に係る修繕料の減額でございます。修繕件数は、令和４年度３１件に対しまして、令和５年度は１７件の実績でございました。旧日野上小学校体育館のトイレ改修、湖畔センターのトイレ改修などを行ってまいりました。また、委託料でございますが、対前年度比較、６５万６，０００円増額となりましたが、公共施設のマネジメント保守等業務委託について、新たに固定資産台帳の管理システムを導入したことにより増額となりました。計画的な修繕、改修につきましては、公共施設の個別施設計画に基づき運用してまいりたいと考えておりますけども、財政負担の平準化を図ることも取組課題の一つと捉えております。活用、処分などを含めまして、具体的検討は毎年の予算編成においてしっかりと議論、検討し、随時計画に反映するように全庁的に取り組んでまいりたいと思いますし、さきのサウンディング調査等も引き続き活用してまいりたいと考えております。

続きまして、３１ページ、庁舎管理事務でございます。決算額４，５５７万５，４８４円、比較、１，２１７万４，３００円の増でございます。主な増額要因ですが、庁舎装飾塔改修工事に、いわゆる広告塔でございますが９９万円、庁舎開口部防水板９７９万円が皆増してございます。令和４年度から庁舎の一部を山陰合同銀行に貸付けをしております、それに伴う使用料が増え、国庫納付金も増額となっております。なお、国庫交付金ですが、令和７年度までの予定でございます。その他、光熱水費が５５万１，０００円の減、修繕料は８３万８，０００円の減額となりました。その他の事業成果につきましては

記載のとおりでございます。

続きまして、３２ページ上段、庁用自動車管理事務でございます。決算額７６５万１，５６２円、比較、１６３万６，３８４円の減。主な減額要因でございます。備品購入としまして、公用車を購入いたしました。令和４年度はワンボックス車を購入、令和５年度は軽バン車を購入、その差が１９１万５，０００円でございます。その他には、バス等の運転業務に係ります報酬が３７万２，０００円増額、車両の借り上げ費用、関西町人会使用等ですが２２万６，０００円増額となっております。その他、主な執行経費は記載のとおりでございます。

続きまして、下段、交通安全対策事業でございます。決算額１５３万８，３３２円、比較、６万６，６１２円の増でございます。増額の要因ですが、指導員の活動服など需用費の増額でございます。その他、執行経費は記載のとおりでございます。

続きまして、３３ページ上段、自衛官募集事務でございます。決算額１万９，８００円、比較、２００円の減。例年どおり、国の委託金を受けまして、募集事務に協力させていただいてるところでございます。

続きまして、３３ページ下段、選挙管理委員会一般事務でございます。決算額８万８，５００円、比較、３万１，５００円の減でございます。減額理由でございますが、明推協の総会について書面決議とさせていただきますことにより、委員報酬が減額執行となったものでございます。選挙管理委員会定時登録に係る年４回の委員会を行っております。

続きまして、３４ページ、町議会議員選挙執行事務でございます。決算額２５９万９，２４６円、比較、２１６万２，１９４円の増でございます。結果、無投票となりましたけれども、４月２３日執行の選挙に向け、事務を進めてまいりました。実績につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、３５ページ、県知事及び県議会議員選挙費でございます。決算額３６０万９７４円、比較、５８万２，２４３円の増でございます。結果、県知事選挙のみの投開票事務となりましたが、選挙事務につきましては実務をさせていただきました。実績につきましては記載のとおりでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○大西委員長 ただいまより総務課の審査に移りたいと思います。審査に当たりましては各項目ごとに行っていきたいと思います。

それでは、最初に２６ページ上段、一般管理事務につきまして質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどからふるさと納税のお話、非常に丁寧に説明していただいたわけですが、本会議でもちょっと触れましたけれども、芝生化事業についてはクラウドファンディング型はもう既に予算がついてたのでやらなかったということでお聞きしました。そのほかに、何かそういうクラウドファンディング型のふるさと納税というのを検討された経緯があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○大西委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼いたします。クラウドファンディングを活用したふるさと納税につきましては、昨年度からブラッシュアップの関係を委託業者のほうに相談をさせていただいております。具体的に、令和5年度の時点では実を結びませんでしたけれども、今年度もブラッシュアップということで検討はさせていただきたいと思っております。ですが、今のところふるさと納税の全国的なはやりというのが、楽天さんとか、さとふるさんとか、ああいったインターネットで、いわゆるネットで買物をするかのような感じでふるさと納税をされるというのが全国的な主流なんだというふうに伺っております。そうなりますと、なかなか地域活性化ということを目的に商品を出したとしても、やはりネットで見ると何万、何千といった商品がありますので、なかなか埋もれてしまって日南町という名前にたどり着かないということを指摘を受けております。そうなりますと、やはり魅力的な返礼品を欲しいがためにふるさと納税をされるというような、当初の、そもそものふるさと納税の趣旨とはちょっとずれてはくるんですけども、そういった傾向が全国的にあるという指摘もを受けております。

ですので、今のところは、日南町といえばこれといった商品、返礼品をまず生み出していくことで、日南町を知っていただきまして、日南町を検索いただける状態をしてから、その中で例えばさっきいただきました地域を活性化するためのクラウドファンディングですとか、体験型のふるさと納税といったところにつなげていくことで、町の活性化ですとかPRにもつなげていければとは考えておりますが、日南町という名前が全国で見ればやはりまだまだ埋もれてしまいがちなのかなというところがありますので、まずは地元の商品とかをしっかりと全国に通用するような形で押し上げていきまして、そこから日南町の名前も売っていければというふうに考えるところです。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 専門の業者さんに相談されてるということなので、今の主流のやり方という

のはあるのかもしれませんが、ただ、普通にクラウドファンディング自身は、御存じのとおり現在でもいろんな分野でされていて、先ほど例に挙げたふるなびのクラウドファンディングというのを拝見しても、たくさんの自治体の方がいろんな事業について募集をされてます。ですので、私などはやってみるのも手かなと思うんですけども、日南町という名前が埋もれててということになると、じゃあいつになったらできるんだっていう問題が今度出てくると思うんですよね。目標額として5,000万円ですか、それを突破したら売れてるというふうにみなすのか、その辺は何か考えてられますか。

○大西委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。例えばの例の話になってしまうんですが、日南町、お米がおいしいということで言っていただきますけども、例えば楽天さんとかのサイトでコシヒカリとして検索してしまうと、やはり何千、何万といった商品が出てまいります。例えば特別栽培米コシヒカリとしてでも、やはり何千と出てくるという状況がございます。そうなると、何十ページもあるページを1ページずつ全部見ていくという人はやっぱり少ないようでして、最初のほうの10個だとか20個っていうのがよく見られてくるんだそうです。あとは、例えば金額的に安いほうに飛びつきがちだとか、いろいろ傾向があるということも伺っておりますので、例えば商品を出す際に、30キロのお米をどんと買われる方ってやはり少ないですので、5キロとか2キロとかっていう小さい単位にすることで、何となく手に取りやすいようにするですとか、写真をちょっと工夫してみるとかっていうようなことを、主には今年度に入ってからやってる工夫のほうが多いところはあるんですけども、実際今年度、昨年に比べますと、前月比で金額が伸びているというようなところもありますので、そういった工夫もしながら上げていければなと思っております。一概に、例えば5,000万円売れたからよく売れてるとか、何万人の人が閲覧されたからいいとかっていうことではない部分はあるんですけども、商品をつくっていく上では、そういったところも工夫したいなというふうに考えてるところではあります。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 商品売るための工夫っていうのは分かります、おっしゃってるとおりなんだと思います。ただ、私が言いたいのは、やっぱりクラウドファンディング型を目指すということは、この間の芝生事業でもそうですし、これから出てくるとしたら、例えば多里の若松鉦山というようなこともあるわけなんですけれども、ある程度今やりたいっていうタイミングを見て出していかないとできないものもありますし、それはまた商品の魅力

というのとはちょっと別の要素のような気がするんですけども、その辺はどうお考えですか。

○大西委員長 ちょっと岡本委員、将来とかこれからの取組とかになる、あくまで5年度予算に対して。

○岡本委員 分かりました、分かりました。

○大西委員長 それをちょっと中心に言わないと、どんどんどんどん広がっていきますので。

○岡本委員 じゃ、今のでもしコメントがあれば、今のだけ。これで終わりにします。

○大西委員長 お願いします、ずれてきますので。

實延総務課長。

○實延総務課長 かねてより御意見はいろいろいただいております。現在の傾向でしたり取組につきましては、今、室長が回答したとおりですけども、議員から御意見いただいております関係につきましても、ストーリーというか、事業設計とともに、金額も小規模から大規模から、いろいろその取組によっては大小ありますし、呼びかけもそれによって展開も変わってまいります。今後、来年度予算編成においても検討は進める予定でございますので、先ほど室長が回答させていただいた内容とまた並行して進めるということで御理解賜りたくお願い申し上げます。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 このたび、このたびというか、前からずっとであります。職員の能力向上のためのリモートの研修などを活用して、人材育成に努めたとあるわけですが、これ1人が大体何回ぐらい講座を受けられたのか、また、何講座、講座の数ですね、いろんな講座があらうと思いますが、何講座を企画されたのか、お伺いしたいと思います。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。具体的に1人何講座を受講されたかというような数については、すみません、ちょっと手持ちで持って上がってないんですけども、基本的にはそれぞれ職名ごとにといいいますか、主任なら主任、主幹なら主幹、室長なら室長というような形で、各階層ごとであったり、経験年数何年にはどういう研修を受講するというのがある程度計画立っておりますので、それに基づいて、今年度であればA職員はこの講座とこの研修を受けるというような形で、ある程度年次的に計画的に進めております。具体的な数字については、すみません、ちょっと手持ちで持って上がっておりません。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ここに表がありますが、基礎研修、能力開発・向上及び自己啓発、これは講座の種類ということでよろしいですか。した場合は、講座が何種類ぐらい用意して、その段階ごとにされたのかは分かりませんか。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 すみません、担当者のほうではその辺りちょっとまとめたものが用意してあるんですけれども、ちょっと今、持って上がっておりませんので、改めて資料のほうを提出させていただきたいと思います。

○大西委員長 よろしいでしょうか、近藤委員。

○近藤委員 はい。

○大西委員長 じゃあ、後で資料提出をお願いします。

岡本健三委員。

○岡本委員 ここには、職員の方の状況についてなんですけれども、正職員の方についてはここに人数が載ってるんですけれども、予算のときには、何ていうんですかね、職級別の人数なども載ってるんですけれども、会計年度任用職員の方の実態がちょっといま一つ分からないというのを常々感じておりまして、予算のときでもフルタイムとパートタイムごとの人数は分かるんですが、それ以外のことはちょっと分からないということで、例えば勤続年数ごとの人数、5年区切りでも何でもいいんですけれども、といった資料は頂けないものなのでしょうか。

○大西委員長 それ、何の目的になるの。

○近藤委員 実態をつかみたいということです。つまり、会計年度任用職員の方は非常に頑張っていて、勤続年数長い方も多いというお話は聞いてます。勤続年数長いにもかかわらず給料は上がらないんだよというのが会計年度任用職員の方の一つの不満ではあるわけです。ですんで、その辺りの実態を知りたいと思ったんですけれども。

○大西委員長 いやいや、実態、これはちょっと、要は決算審査なので、ちょっとそれはなじまないと思うんですが。（発言する者あり）資料請求するか、いいですか、例えばそういうことを資料請求で出ますか。

岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。手元で今持ってるのは、全体、パートさん、フルタイムさん含めての合計人数での会計年度さんの数ということではちょっと数字は持って上がって

るんですけれども、細かい勤続年数で何人とか、そういったような表はちょっと持ち合わせてないので、改めて資料提出とさせていただきます。

取りあえず、当初での会計年度任用職員さん全員の数でいいますと、年度当初では67人、その後若干途中で退職されたり再度補充もあったりして、最終的には年度末では69人の方が在籍しておられました。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それはフルタイムの方ということですか。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 フルタイムさんとパートタイムさん、合わせての合計人数になります。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 最後に1点、定数管理状況の職員数が提示されてありますが、年度ごとにずっと右肩上がりで来たのが、今年、170人という急激に減つとるわけですが、これはどういった原因、特に公営企業等という欄が6人減ってるというのは大変気になりますが、これはどういった要因で減ったわけですか。それで支障があるのかないのか、その点をお伺いします。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。今回7名減少しておりますけれども、内訳といたしましては、一般行政のほうでは定年であるとか、そういった退職に伴うことで2名減で、あと新規採用で1名が増えておりますけれども、あと、公営企業会計のほうで6名減となっているのが、これはやはり定年等での退職で1名、あと、大きなところでは病院のほうでの5名の減というふうになっております。病院のほうの減の内容については、すみません、ちょっと把握しておりませんでしたので。取りあえず、内訳としてはそういう内容となっております。

○大西委員長 よろしいですか。

○近藤委員 いいです。

○大西委員長 じゃあ、続きまして、28ページ、職員健康福利厚生事業、質疑を許します。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、これの成果・課題のほうですが、人権センターの職場巡視を実施し、働く職員の声を聞き、改善に努めたとありますが、これの事例と件数ですね、どう

いった声を聞いた中で出てきた事例というのが、もしお示しできたらお願いしますし、それが何件ぐらいの声を総務課のほうへ回収されたのか、お伺いしたいと思います。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 職場巡視した結果のまとめなんですけれども、すみません、こちらも手持ちではちょっと具体的な資料を持って上がってはないんですけれども、意見としては、今年度予算のほうでもちょっと反映させていただきましたけれども、職員が使っている椅子、こちらのほうがかなり故障したりして、ちょっと使いづらいというような意見も昨年度いただきましたので、こちらについては今年度の予算で反映のほうをさせていただきました。ほかにも複数いただいておりますけれども、そうですね、各地域振興センター等のほうでは、場所によってはエアコンのほうが古くなって、ちょっと使いづらいというようなところを更新のほうをさせていただいたりとか、そうですね、よろしいでしょうか。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 今資料がないところでそういった話しされてもなかなか真意が伝わりませんので、整理されているなら、またこれも資料として出してもらったほうが時間短縮になりますので、よろしくお願いします。

○大西委員長 よろしいでしょうか、防災監。よろしいでしょうか、資料請求で提出。
岸防災監。

○岸防災監 では、資料のほうをまた提出できるように、すぐに準備したいと思います。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 健診もストレスチェックも100%受検されてるということで、その点は非常によく徹底されてるというのは分かります。それでちょっと知りたいのは、その効果なんですよね。つまり、心身の不調で長期療養をされている方、いた方というお話もお聞きするんですけれども、そういった方の人数が何人くらいおられて、それが減ってきてるのかどうかというようなこともちょっと知りたいんですけれども、いかがでしょうか。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 心身の不調で長期休業をされてる職員ですけれども、そうですね、5年度の初めの状態ではなので、4年度末の状態では5名の方が休職というような形でありましたが、その後、状態がよくなって復職されたり、また、逆にちょっと体調を崩されてということで、最終的に5年度末の時点では2名減って3名が休職中というような状況となっております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 4年度末で5人の方で、5年度末で3人の方ということは、ちょっと全体の傾向は分からないですけど、その比較でいえば減っておられる、効果は上がってるという理解でよろしいでしょうか。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 数字的に見ますと、そのような形にはなっておりますけれども、復職してそのままもうそれで完全に復職というふうにつながる場合と、復職した場合でも、なかなかその後もちょっと不安定な部分で波がある職員もおりますので、その辺りは引き続き衛生委員会、保健師等とも協力しながら、声かけであるとか、必要に応じてはカウンセリングを受けていただいたりとか、あとは職場の中での上手なラインケアということで、管理職のほうでの細かな配慮であるとか、そういったような形で何とか支援していきたいと思っております。

○大西委員長 ないですか。

では、次のページ、29ページ、文書管理事務の質疑を許します。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 公文書の適正な管理・保存を促し、この業務の効率、向上を図るために文書箱やフォルダー等の再利用に努め、経費節減に努めたと、再利用をすることによって経費節減というのは数字が出てくるので分かるんですけども、実際にそれをされて、業務の効率、これは数字が出ないので何とも言えませんが、感覚として、業務は効率的になったのか、向上したのか、あるいは向上してないのか、この辺の感覚でしかないと思うんですが、いかがでしょうか。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 文書箱やフォルダーの再利用をしたことによりますと、経費節減にはつながるわけなんですけれども、この辺りの業務効率化につきましては、公文書の適正な管理、きちんとしたファイル基準表の作成することによって、過去の資料を取り出したいときに、すぐに保存場所が分かって、すぐ取り出せてというあたりで、そういう文書を探すのに時間がかかるとか、そういったようなところがないように公文書の適正管理することで効率化につながってるというふうに考えております。

○大西委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 それは当たり前のことではあるんですけども、そういうふうにつながってる

という、今後もそれをさらに推進されて、効率化を目指すということによろしいですか。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 そうですね、なかなか当たり前のところが一部できてないところもありまして、そこを繰り返し研修を通じて適正に行っていくということを行っているようなところでございます。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちょっと毎年聞いとるようなことなんですけれども、じょうれいくんの機能につきまして、5年度中に機能アップが図られたところがあるのかどうか。特に私が以前から申し上げとったのは、文書、条例全体を文字検索ができるような仕組み、そういうのが組み入れられたかどうかということを伺います。

○大西委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 御意見をいただいておりますのははっきりと覚えておりますし、いただいて後にすぐ内部研修を行った経過がございます。結果としましては、反映できてないという現状でございます。なかなかシステムの難しいという業者とのやり取りの中でございましたけども、分かりやすい検索であるとか、そういった利用しやすい方法につきましては、引き続き検討というか、模索してみたいと思っております。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 外部に向けてのネット上に公開されてる部分は申し上げたとおりですけども、内部的には検索ができるというふうに伺ったかと思います。条例の、例えば具体的に申し上げますと、課の機構改革で課の名前が変わって、例規の中には課の名前とかのあるわけなんですけども、今回、企画課が地域づくりに5年度で変わったりしたんですけども、やはり中身を見ますと、企画課という名前でそのまま残ってるわけなんですよ。何のためにじょうれいくんのシステムを入れたかっていうのは、やはりそういう機構改革であり、あるいは上位条例でも、県でも、そういうところが名前変わったら全文を検索してヒットしたところを変えればいいんだなっていう、非常な効率的な活用ができるというところがやっぱり目的だと思うんですね。それができてないのかどうかっていうところで、内部的にですね、活用されてるのかどうか、そこについて聞きます。

○大西委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 御指摘いただいた課題はまだあると認識しておりますし、総務課がしっかりと音頭を取って、徹底を図るべきところでございます。引き続き、まだ十分に行き

着いてないところもありますし、機能としましては検索でヒットするようになってございます。その意識の持っていき方だと思います。さらなる徹底を図ってまいりたいと考えております。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 個人情報取扱業務ウェブシステム使用料、このシステムはどのようなシステムなんでしょうか。

○大西委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御指摘いただきました個人情報のウェブシステムでございますが、個人情報の保護に関する法令の改正に伴いまして、個人情報ファイル簿の作成、公表が義務づけられております。このシステムファイル簿を作るためのシステムということで活用をさせていただくものになります。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 その公表されとるっていうのは、何か、どこに公表してあるものですか、すみません、認識がないのかもしれません、私の。

○大西委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。日南町の場合は、日南町のホームページ、総務課のところに個人情報ファイル簿の公表ということでページをつくらせていただきまして、そこに上げさせていただいております。

○大西委員長 ほかはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、なければ、次の30ページ、町有財産整備管理事務について質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 町有財産の中で山上のおおくさ荘、これ、以前に地元の方から何か活用したいというような話もあったと思うんですけども、その後、どうなっているのか、何か検討をされてるのかどうかということをちょっと聞いておきたいと思います。

○大西委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。令和5年度中に具体的にということではなかったんですけども、令和6年度、今年度に入りましてから、今の地域振興センター、前の山の上小学校のところを今使っていただいておりますが、そちらのほうの修繕等、将来的にはかかるということもありますので、以前にも地域のほうで協議をいただいた経過があったんですけども、その地域振興センターをおおくさ荘のほうに移すということが考えられるのかどうか、地

元としてはこういったふうに思っておられるのかというのを、今年度になってからですが投げかけをさせていただいております。必ず移ってくださいということではなくて、山上地域にああいう立派な施設がございますので、町としてはせっかくですのでしっかり活用したいと思っておりますので、地元としてこういったお考えをお持ちかというのを確認を、今させていただいているようなところです。以上です。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 2点ほどお伺いします。需用費の光熱水費が400万ほどあるわけですが、これほど電気代、水道、特に電気代ですね、上がって、昨年が401万8,000円、今年度の予算が513万ということで、100万の節約をなされておられますし、昨年よりも減額になつとるわけなんです、これほど電気代が上がるという社会現象の中で、こういった形でこれが、こういった形で運営できたのか、どのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○大西委員長 答弁は。昨年は630万って。総務課長。

實延総務課長。

○實延総務課長 すみません、詳細確認をした後に、後ほど回答させていただきます。申し訳ございません。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それともう1点。特定財源の中ですが、財産貸付収入が大変上がっております、予算から比べて。これはこういった内容であるのか、お伺いします。

○大西委員長 いや、だから資料を出してもらえない。（発言する者あり）

實延総務課長。

○實延総務課長 重ねて申し訳ございませんが、後ほど回答させていただきたいと思えます。

○大西委員長 資料がないとかね、毎回ちょっと言つとるように、審査にならないんですよ。まず、その根拠であるとか、今いろんな委員が言っておられます。今後もうずっとあるんでね、1週間以上。ほかの課も同じように、できる限り資料は持って上がってきてください。（「休憩」と呼ぶ者あり）

じゃあ、一旦休憩いたします。そうしましたら、どれぐらいです。2時10分ぐらいまで。いいですか、2時10分とします。

〔休 憩〕

○大西委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほどの光熱費の関係について答弁を求めます。

實延総務課長。

○實延総務課長 失礼いたしました。確認をいたしました。

まず初めに、光熱水費等の関係でございます。予算に対してそこに至るまでに至らなかった、約100万円の不用が生じたという理由でございます。当初は物価高騰等の影響によるものを見込んで金額を上げさせていただいていたわけですが、結果、国の支援等で調整交付金等の影響から実績400万円余りとなったというふうに整理をしております。したがって、施設で増減があったということではないものと整理してございます。以上でございます。

○大西委員長 近藤仁志委員、それでよろしいか。

○近藤委員 はい。

○大西委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御質問をいただいております財産貸付収入が、予算に対して940万円と多いがということではございますが、これにつきましては、令和4年度の決算の内容と、実際貸し付けてるところはほとんど変わらないというのが実際でありまして、令和5年度の当初予算の際には、施設の貸付分のみということで説明資料のほうに書かせていただいておりますので270万ということで、実際のその土地ですとかそういった部分の貸付けも合わせると950万ぐらいというところで、これについては令和4年度とほぼ変わらない内容というところの内容となっております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、予算の段階では土地の貸付けを予定していなかったのか、残念ながら、その前年に対してちょっと調べていませんけど、前年の予算は施設貸付収入のみで推移されてきたのが、今年の決算として土地も入れたということでよろしいでしょうか。今までは土地というものはどういう扱いにされていたのか、お伺いします。

○大西委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。土地の部分の貸付収入でございますが、これにつきましては、例年同じように財産の貸付収入ということで決算のほう上げさせていただいております。予算書に記載する際のところですが、予算書に書くときに、主な内容ということで、施設部分の貸付けの金額のみを記載しておりましたので、270万ということで大きな差とな

っておりますが、土地については例年どおり貸すということは内部では見込んでおったんですけれども、そのことを記載せずそのままおったということで、見かけ上すごい差になっていたというところでございます。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっとこのたび決算なもんで予算書を持ち合わせていませんが、今年度の予算書にはどういう記載がされておりますか、お伺いします。

○大西委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。令和6年度の当初予算におきましても、これまでと基本同様に記載をさせていただいていたかと思いますので、建物部分の貸付けの金額のみを記載していたものと思っております。今回の御指摘を受けましたので、その辺につきましては、見込めない部分等あるかもしれませんが、分かるところについては分かりやすく記載していきたいと思います。失礼しました。

○大西委員長 この町有財産整備管理事務につきましてはよろしいでしょうか。

じゃあ、次に、31ページ、庁舎管理事務について質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、予算審査のときに、私のほうから、庁舎のホールところで音楽を流すとか、あと、カフェみたいなものを造っていただくというアイデアが住民の方から出てますよということを申し上げて、それで公務を執行する場なのでということでしたが、検討するということはお答えいただいたというふうに思ってるんですけども、その後何か検討していただいたことはあるでしょうか。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 ホールのほうで音楽を流すという部分につきましては、ちょっと5年度内には間に合いませんでしたけれども、改めて6年度予算で要求をさせていただいて、6年度からそのような形で、5月から流すような形で、現在もう実施しております。

○大西委員長 ほか、ございませんか。

なければ、次、32ページ、庁用自動車管理事務について質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 自動車、特にバスですね、町が所有してるバスについて、希望があれば町内の団体の方にも使っていただいているということをお聞きしてるんですけども、その件数っていうのは、令和5年度中に何件あったかっていうのは分かりますか。

○大西委員長 町民の方に貸してるということですね。あるんですか、実績は。（発言する者あり）まち協でやってる、実際に。あ、そうですか。数値をお願いします。なければまた後からでも結構ですが。

岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。すみません、具体的な数字はちょっと持って上がってないんですけども、数件、10件以内ぐらいは要望によって貸出しのほうをさせていただいております。具体的には、グラウンドゴルフの連合会さんといいますか、大きな組織さんで組織立ってされてるところで、県内への試合のほうに参加したいという部分で協議いただいて、貸し出したというような予定だったり、あとは、まち協とか、そういったような単位で何か研修に行くとかいうときに貸出しをしたりというふうに行っております。実際、バスの貸出しは無料なんですけれども、運転手であったり、ガソリン代については、これは借りられたほうの方で御負担をいただいているという現状です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まち協は言わば町の機関ですからそれはそうだと思うんですけども、特にそれ以外の、今、グラウンドゴルフ連合会とおっしゃいましたけども、多分その老人会ですとか、そういったサークルというようなところでも、申出があれば貸してるということじゃないかと思うんですが、その辺、利用できるならできで、もうちょっとアナウンスもしていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○大西委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 今年度の動きになりますけども、正式には7月から拡充をいたしました。各老人クラブの皆様へも利用してくださいということで、アナウンスも弱いということがありました。改めて、福祉保健課サイドからでございますが、それぞれの団体へ御連絡差し上げ、利用に、活用に努めていただきたく思いますし、これからもこういったケースにはどうだろうかという場合には町にもお問い合わせいただければと思いますので、この場をお借りしまして広く呼びかけをお願いできればと思っております。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 その町営バスのことなんですけれども、今いろいろと対応のほうをおっしゃいましたけれども、総務課として、そういうような貸出しに関しての内規的なもの、お持ちでしたら、なければつくるべきだと思うんですけども、その辺はどうですか、あればちょっと見せて、逆にそれこそ資料として頂ければありがたいですけど。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 一応貸出しの内規のほうは整えておりますので、改めて提出いたしたいと思っています。

○大西委員長 ないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、下段の交通安全対策事業について質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、33ページ、自衛官募集事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、選挙管理委員会一般事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

34ページ、町議会議員選挙執行事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

35ページ、県知事及び県議会議員選挙費についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、次に、36ページから40ページまでの説明を求めます。

實延総務課長。

○實延総務課長 それでは、続きまして、36ページ、非常備消防管理運営事務から説明申し上げます。決算額1,783万2,369円、比較、171万7,766円の増でございます。主な増額要因でございます。消防ホースや消防団員用の活動服など需用費の増額によるものでございます。それから、コロナ明けの活動としまして、夏季訓練や西部消防圏連合演習が再開された年度となったところでございます。その他の成果等につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、37ページ、消防施設整備管理事業でございます。決算額1億858万7,425円、比較、2,107万1,283円の減額でございました。主な減額要因としまして、大宮分団消防機庫の解体及び新築工事費の皆減でございます。備品購入費としましては、消防団員用の防火衣、それからメッシュのベストを購入をしております。課題として記載をしてございますけども、老朽しています消火栓や防火水槽の更新、標識やフェンスなどの故障が生じてございます。地域の皆様からも御意見をいただいているところでございますが、予算等も含めて計画的に順次更新してまいりたいと考えております。執行経費等につきましては記載の内容でございます。

続きまして、38ページ、防災対策事業でございます。決算額1,262万3,149

円、比較、１１０万３，２９５円の増でございます。主な増額要因でございますが、委託料のうち町道木谷線の危険木伐採業務２８９万１，９００円の皆増でございました。また、新規事業としまして、地域防災マネージャー制度を活用し、自衛官幹部ＯＢを採用したところでございます。主な減額要因でございますが、コロナ感染症対策物品など需用費が減額となっております。防災士の育成支援につきましては、継続して行ったところでございます。その他、主な執行経費等は記載のとおりでございます。

続きまして、３９ページ、単独災害緊急対策事業につきましては、実績がございませんでした。

続きまして、４０ページ、公債費償還事務でございます。元金、利子とございます。元金につきましては７億５，６５０万６，１１５円、利子につきましては１，２０５万５，５０９円の実績でございました。元金、利子ともに増加傾向にございますけれども、新規の借入抑制に努めているところでございます。利率も上昇傾向にございます。利率見直しなど運用に努める一方で、借入れも留意しながらの運用に努めてまいりたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○大西委員長 そうしましたら、３６ページ、非常備消防管理運営事務についての質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ３６ページですね。

○大西委員長 はい、３６ページです。

○岩崎委員 予算では、消防団の団員の運転免許の取得の補助というのが上がっておったんですけども、決算についてはそのことが載っておりませんでして、この事業についてはどのようなことになったか、伺います。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼します。５年度から新たに補助事業として加えたメニューですけれども、具体的に各消防団の団員さん向けにこういう事業を始めましたというふうに広報のほうはさせていただいたのですけれども、具体的、消防団員さんのほうから申請がございませんでしたので、実績はありませんでした。

○大西委員長 よろしいか。

では、次のページ、３７ページ、消防施設整備管理事業についての質疑を許します。

山本議長。

○山本議長 すみません、37ページですね。自衛消防団の施設整備や資機材購入に対する費用の補助を行った、6件というふうになっております。この内訳を教えてください。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼します。6件のうちの内訳ですけれども、そのうち4件がホース等の更新、消火栓の横についてある格納箱に入ったホース、こちらの更新関係が4件、あと、各自衛消防団の機庫の屋根がもう傷んでるということで、この屋根の塗り替えであったり、そういったようなのが1件、あと、自衛消防団員さんで管理いただいております可搬ポンプ、こちらのバッテリーがもう古くなったということで、その更新として1件の合計6件となっております。

○大西委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 毎年、総合訓練、消防訓練、行っておられます。その中で、大抵1か所、2か所、ホースが裂けて、破れて、水が噴き出すということがあります。今お聞きすると、ホースたった4件しか申請がないということです。この原因については、地元の負担がかなり更新するための負担になってるというふうに思うんですが、その点、どのようにお考えでしょうか。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 こちらの補助事業では、2分の1は補助はさせていただいておりますけれども、議員おっしゃられるとおり、町内広く消火栓等ありますので、1つの自治会で管理するところの消火栓の数もかなり多くなっていると思います。そこは、できまして年次的にでも更新していただければと思っているところですが、あとは、場合によっては自主防災組織のコミュニティー事業といったような形での申請というもの一つあるのかな、その場合は、ただし、自治会全体であったり、あとは、まち協単位であったり、皆さんの意見集約等も必要になろうかと思いますが、ちょっとそういったような事業も活用いただければと思っています。

○大西委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 若干補足させていただきたいと思います。今年度、ないし令和6年度予算編成においての若干の経過を御説明させていただきますと、今御指摘いただきましたことにつきましては声を頂戴しておりましたので、地元負担がない形が取れないかということも内部で議論しましたが、その時点では、残念ながらうまいこと補助金自体の見直しに

は至りませんでしたけども、また継続して鋭意、本年度も火災も数件発生する中では、地元の皆様に真っ先に駆けつけていただいて初期消火、延焼も防いでいただいたようなこともあり、大変ありがたく、この活動につきましてはしっかりと取り組むべきだということも認識をしてございますので、そういった負担にならないような形を引き続き検討させていただきたいと考えております。

○大西委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 大変大きな課題だと思います。ホースの数も相当な本数になると思いますので、地元負担も大きいですし、町の財政の負担も大きいと思いますが、防災の要でありますので、今後検討していただければと思います。ありがとうございました。

○大西委員長 では、次のページ、38ページ、防災対策事業についての質疑を許します。
岡本健三委員。

○岡本委員 まず、危険木等の事前伐採の事業ですけれども、これ、一般質問でもお聞きしたんですが、5年度に12件相談があって、1件はこの事前伐採の事業、それで、他の2件は別の事業と、そして、8件を県ですとか中電へ依頼された。残り1件がちょっとよく分からないということと、それと、県と中電へ依頼した分というのは、その後どうなってるのかということをお聞きしたいと思いますが。

○大西委員長 分からなければ後からにしますか。

岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。中国電力等につないだ分について、その後実施されたかどうかというのが、すみません、ちょっと後フォローまでできておりませんが、今回の件につきましては、川上地内、以前から倒木等で停電が多く発生しており支障があったということでさせていただきました。今回の件で、もうここで全て川上地内終わったというわけではなくて、一部が終わったということなので、今年度も引き続き隣接する箇所を実施予定で進めておりますので、御理解いただければと思います。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、県とか中電へ依頼の件は、じゃあ、今後確認していただけますか。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 その後の経過について、ちょっと確認をしてまた報告させていただきたいと思います。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それと、ちょっと先ほど聞いた12件というのは正しければ、あと1件がどこへ行ってしまったのかということと、この事業、危険木等事前伐採事業のほかで、他の事業でやったというのが2件あったということだったと思うんですが、それは分かりますかね、分かれば教えてもらいたいですけど。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 すみません、間違っただけを回答してもあれなので、改めて全体まとめたものを報告させていただきたいと思います。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 防災に絡みまして、ドローンの操作の研修のことですけれども、ドローン操作の教習受講料ということで1名分を見込んであったんですけれども、5年度に新たに受講して取得された方があったのかどうか、伺います。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 5年度につきましては、ちょっと職員の都合がつかず執行のほうには至っておりません。講習のほうは受けに行きませんでしたけれども、既にドローン操作講習を受けたりとか、常日頃使っている職員のほうから別の職員への操作のほうの伝達といいますか、研修のほうはさせていただいて、ほかの職員でも操作のほうはできる体制には徐々に整いつつあるというような状況であることを御理解いただきたいと思います。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 すみません、今のお話ですと、講習行かなくても受けた方が誰かに伝達すれば、その人も操作していいということですか。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 現段階で目視できる範囲でのドローン进行操作する、飛行させることについては、特段免許が必要であるとか、講習を受けないと操作してはいけないという決まり、規定はありませんので、そこは操作は大丈夫です。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 いろいろと農業用のドローンなんかは確実にするような資格が要ということで、結構毎年更新の費用等もかかったりもするんですけれども、ちょっとその辺が仕組みが違うというふうに理解してよろしいですね。

ちなみに、今の町の職員の方で、何名の方が操作ができる人数いらっしゃるか、教えてください。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 講習を受けた職員としては4名ぐらいいたかと思います。それ以外にも、講習受けてなくてもそういう形で操作を習って飛ばしたりっていう経験がある職員も、それ以外にも複数名いるというような状況です。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そうすると、ドローンの講習というのを予算計上しなくても、今後は不要だというふうに、逆に言えばなりますね。（発言する者あり）ちょっとすみません、見えるとか見えない、要は表現の仕方かもしれない、見えるところっていう表現とか、そういうのだったら、確実にじゃあ防災のときに使えるかどうかっていうのを根拠がないんですよ。本当に確実にドローンが操作できる、災害時に。そういう方って何人いらっしゃいますか。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 そうですね、少なくとも講習を受けた職員等は実際に2日間程度講習も受けておりますし、確実に操作できるかなと思っております。あと、先ほどそういうふうに、講習受けなくても操作できるのであれば予算まではというふうにおっしゃられたと思いますが、今年度はそういう形で、県のほうでも講習会が行われたりとか、ほかのそういう研修機会等も徐々に広がりつつありますので、今年度についてはちょっと予算化のほうは見送ったところでございます。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 もう1点、メールの配信システムがあります。火災が発生したときに、消防団員とかに通知する分だと思うんですけども、この辺りのメールっていう、前にもこれ聞いたかもしれないんですけども、すみません、ダブってたら申し訳ないんですけども、一般の方がこのメール配信システムに登録して、その情報を得るということは可能なものなんでしょうか。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 そうですね、毎年の自治会長合同会議のときには広報のほうはさせていただいて、そういう仕組みがございましてというふうにお伝えはしてあったり、あと、ホームページのほうでも紹介のほうはさせていただいてるんですけども、十分な広報が進んでないのか、ちょっとなかなか人数のほうは伸び悩んでおりまして、5年度末のほうで166名の登録者にとどまっているというような状況でございます。引き続きちょっと広報した

いと。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 防災の備蓄品のことについてお聞きします。これ、予算審査のときに、ちょうど5年度末の備蓄物資等の状況について、令和6年3月1日時点の資料を頂きました。それで、ちょっとその中で、やや疑問に思うことがあるんです。例えば、哺乳瓶は8個あるんですけども、使い捨ての哺乳瓶というのが備蓄されてない。それから、生理用品も備蓄されてない。一方で、子供用の紙おむつは144枚備蓄されてるというような感じで、ちょっとどういう基準で、どういうルールでこの備蓄品をそろえているのか、もしそういうルールというか、どういう想定で、どんな年齢の何人が何日くらい過ごせるとか、何かそういう想定があるんでしょうか。どういう考えで備蓄をされてるんでしょうか。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 備蓄品につきましては、目標数量というものをそれぞれの品目ごとに定めておりまして、一応はその目標数量を全て満たす形では考えてはおりますが、なかなか全て全部が整っていないというような現状はおっしゃられるとおりです。では、どういう考えでというところですけども、やはり優先度であったり、利用頻度の高いものといいますか、そういったようなものからそろえるようにはしたいと思っておりますので、なかなか予算の都合もありまして、足りないものをじゃあ全部一遍にというのは難しいので、年次的に目標数量を満たすような形で、毎年予算要求のほうはさせていただいて執行しております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そしたら、ちょっとその目標数量の資料を出してほしいということと、あと、その目標数量自体はどうやって決めてるんですかね。何か他町とも連携してるというお話もお聞きするんですけども、そういった話合いの中で決まってるということなんでしょうか、どうなんでしょう。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 鳥取県内全体として人口的に1人当たりこれぐらい避難するのには必要だろうという数から算定して、県内全体ではこれぐらい必要だろうというところから、各市町村で最低限これだけをというような数値目標といいますか、そういったものが県のほうから示されておりますので、そちらを基にその目標として定めております。

○大西委員長 荒木博委員。

○荒木委員 私は、今回、防災施設の改修で5か所、施設というのがありますが、具体的にはどういう改修工事を5か所されたんですか。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。5か所ですけれども、自主避難所としております避難所の屋根の塗装が傷んでるということで、そちらの改修であったり、あとは井戸を使っておられる避難所もあります。こちらの井戸ポンプが故障したということでの改修費用、あとは、若干エアコン、近年温暖化で気温も上昇して、熱中症対策としてもエアコンはもう必須な状況になっておりますので、その辺りのエアコンの設置に係る費用等は補助させていただきました。

○大西委員長 荒木博委員。

○荒木委員 この改修費用って、予算では300万見てあったわけですが、総額でどのくらいかかったんでしょうか。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 5年度の実績として、補助した総額としましては87万3,000円、これが3分の2ということですので、全体の事業費としては131万4,390円というような内容となっております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この防災無線の防災情報の的確な配信ということですけど、火災発生時の無線が、先般も大変聞きにくい放送があったという、大変そういった声が、特にその現場に行かれた方からあったわけですが、これの特に火災発生時の無線の発信するマニュアルとかが作っておられるのか、それから、特に音量と、それから、最初に鳴らすチャイムというかな、知らせるあれが長かったり短かったり、いろんなパターンで発信されていて、大変町民の方から不満を聞く事例もありますので、そういったのはマニュアル化されているのか、その点をお伺いします。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 火災発生時であるとか、緊急時の防災無線の対応マニュアルですけれども、こちらのほうは一応作成のほうはしております。マニュアルのほうでもサイレンの鳴らす回数、3回というのも、1回当たり3秒間鳴らすというようなことでマニュアルにも書いておまして、土日であれば日直の者が対応だったり、あとは夜間では宿直者もですけども、日直者であったりについても、新しい職員が入れば、そういう日直時の対応研修とい

うような形で、そういう形で防災無線マニュアルに沿ってやっていただくということも研修のほうもさせていただいております。そうそうあることではないので、ちょっとなかなか操作に慣れないという部分はあるかもしれませんが、難しいようでしたら、改めてその辺りも再研修といいますか、周知のほうはさせていただきたいと思います。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 特に再研修、研修というのを、やはりある程度定期的に平均化した能力を持って無線に当たってほしいと思いますし、それから、場所の指定ですね。これは消防署のほうから、無線を流す火災発生時の場所というのは、消防署のほうから情報が来るわけですか。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。火災発生時の発生場所の連絡については、おっしゃられるとおり、消防局のほうから来ます。消防局のほうからはなかなか個人名のお宅がというのも場所が言いにくい部分もありますし、個人名を言っても分からない場合も、地元の人では分かるかもしれないですけど、周囲のところでは分からない場合もありますので、周辺の目標物を目標に出ていっていただくと、その目標物に近づけば火災現場が分かるというような形で、消防局のほうからそういう目標物ということで案内が来るというような内容となっております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、先般の放送では番地を言われて、番地はちょっとなかなかね、本当地元の者でも分からないということで、どういうことかということがありましたが、できたらやはり目標物は目標物のほうがよろしいと思いますので、番地での案内というかの放送というのは避けていただきたいと思います。その点、お願いしてもよろしいですか。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 御指摘いただいたことについても、先ほどの職員研修であつたり職員の周知に併せて、放送内容について、このような形でというのを改めて周知したいと思います。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 すみません、先ほどのメール配信システムのことですけれども、私がちょっと今、ホームページのほうを見ましたら、いわゆる防災無線の内容をメールで配信するという仕組みのものですよね。私ちょっと聞きたかったのは、今の火災の話ですよね。ああいう火災発生の情報、これは特定の方にしか伝わる仕組みがないんですかね。例えば日南

町で発生した火災っていうのは、消防団員以外の方でも、もちろん消防団員もそうですが、そういうふうな仕組みがあるものかどうか、伺います。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 現在、公設消防団員さんに向けては、消防局から発信される火災連絡が自動的にそれぞれの携帯のほうに無線で届く仕組みになっております。ただ、これはあくまで有料なサービスで、町のほうが別業者さんに委託して、そういうメール転送サービスというような形で利用しているところでございます。それを仮に、では、全町民に広げるとなると、その登録するアドレスによって金額が変わってまいりますので、ちょっと費用対効果の面からすると、今、防災無線での周知というふうにさせていただいております。ただ、近年なかなか防災無線ではちょっと聞けなかったっていう声が非常に多く聞かれるようになりましたので、もう少しそういう自衛消防団の方であったり、一般の方にも伝わる仕組みを今ちょっと再検討したいかと思っております。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 もう1点だけ。防災無線のメール配信、これは役場から発信したものは確かに入ってまいります、本日のお知らせということで、7時40分に入りますね。ところが、地域での放送、例えばまち協が各地域へ周知したいことを放送されたりもしますよね。そういうものって入ってこないんだけど、そういうような仕組みっていうのは防災無線とこのメールシステムの中では考えられてないわけですか。登録画面を見ますと、あなたの、どちらの地域にお住まいですかみたいな選択肢もあったりして、まさにこれこそ地域で流す放送の内容を受けるための仕組みだろうと思うんですけども、そこら辺りはどうなってるんですか。

○大西委員長 岸防災監。

○岸防災監 こちらのメール配信の方法ですけれども、職員が配信する登録画面のほうにログインして、その内容を入力して登録するというふうにして発信しております。地域放送につきましては、地域の事務長さんのほうで放送のほうは行っていただいておりますが、仕組みとしては事務長さんにもう一手間お願いする形になるかもしれませんけれども、事務長さんがそのログイン画面にログインしていただいて、登録して配信というふうになれば、仕組み的にはできないことはありません。ちょっとそこはあまり、すみません、検討ができておりませんでしたので、事務長さんをお願いするのか、ちょっと別のやり方でやるのか、その辺りも改めて検討したいと思います。

○大西委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では次、39ページ、単独災害緊急対策事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

40ページ、公債費償還事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、特別会計に移ります。（発言する者あり）ちょっと待って。（発言する者あり）利子。ああ、すみません、すみません、小さかったんで。

岡本委員は1047に質問ですか。

○岡本委員 一般会計で確認しておきたいことがある。

○大西委員長 公債費償還事務の。

○岡本委員 じゃなくて、全体でです。

○大西委員長 いや、まだ待ってください。

じゃあ、下段の公債費償還事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。

そうしましたら、特別会計に移ります。ページは227ページから228ページです。これについての説明を求めます。

實延総務課長。

○實延総務課長 決算附属資料、委員長からございました227ページから説明に入らせていただきます。鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計でございます。決算額は2万4,000円でございます。当初、令和5年度から6年度までの予定で本町が事務局を担うこととなっておりましたけども、本事務を鳥取県へ委託することに伴いまして、令和5年度をもって廃止となったものでございます。執行経費は、報酬2万4,000円ということでございました。

以上説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大西委員長 そうしましたら、227ページ、228ページについての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、全般にわたっての質疑漏れがありましたら質疑を求めますが。

岡本健三委員、ページ数言ってください。

○岡本委員 ページ数がないんですけども、つまりですね、5年度の当初予算の説明のときに、人権センター管理運営事業というのが当時は総務課だったわけです。そのときに住宅新築の資金の滞納の処理が、総務課でやるか教育課でやるかということがまだ決まって

ないというようなお答えだったと思うんですけども、結局それはどうなってるんでしょうか。

○大西委員長 答えられますか。

實延総務課長。

○實延総務課長 お尋ねの資金でございます。現在、教育課で整理をしております。

○大西委員長 ほか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 27ページ、一般管理事務ですけども、ファイリングシステムの研修委託費ってということで、毎年ファイリングシステムのキャビネットを使った研修だと思うんですけどやっつけられますが、その効果というか、現状を見て、総務課長は監督課として、どういうふうに考えられますか。

○大西委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 このたびの決算審査に当たりましては、監査委員からの指摘にも実は、口頭意見ではございましたが、頂戴しておりますし、何よりもって、私自身も今が十分かといえば、全くそうではないというふうな認識の中で、日々各所属においても定期的に所属長を通じて心がけるように、特にこのたび、さきの本会議でもございましたけども、職員の処分等を行った中で研修も種々努めてまいりましたけども、現在の状況を見ていただきますと、ファイルであったり、皆様にも目につくような状況でございます。総じてしっかりと日々研さんをする中では、この辺りも引き続きより一層の、ファイリングと並行してですけども、整理整頓から個人情報の取扱い等についても、改めて適宜努めてまいりたいと考えております。

なお、ファイリングシステムにつきましても、本年度から正式にといたしますか、電子申請によります電子決裁システムを導入をしております。今、同時並行で、紙の文書、電子の文書を取り扱っておりますけども、それぞれにまた事務も効率的になるように、総じて努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○大西委員長 ほか、皆さん、ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、総務課の審査を終了いたします。

暫時休憩に入りますが、再開を15時15分といたします。暫時休憩にいたします。以上です。

〔休 憩〕

○大西委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまより農業委員会についての審査に移りたいと思います。

それでは、１０９ページから１１１ページ、説明を求めます。

高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 失礼いたします。農業委員会事務局の高橋です。よろしくお願いいたします。

令和５年度の予算審査特別委員会の審査意見につきましては、農業委員会はございませんでしたので、早速令和５年度決算の説明をさせていただきます。令和５年度は、前年度の事業を踏襲した内容であり、大きな変化はございませんが、昨年は農業委員の逝去に伴う委員の補充や事務処理の遅延など、委員会活動に影響した案件がございました。事務処理の遅延につきましては、課題の検証と事務の見直しを図り、改善に努めておりますことを御報告させていただきます。

それでは、事業別の決算について御説明いたします。初めに、決算説明資料１０９ページ、農業委員会事務でございます。前年度と比較して２４万円増額した９０４万１，０００円の事業決算となりました。この事業は、農業委員会活動に伴う支出で、委員報酬や活動に要する経費となります。財源につきましては、一般財源と併せて、国有農地管理処分、また、農地利用最適化推進に関する交付金を充当しております。事業活動につきましては、例月総会の開催、遊休農地の現地調査、農地の貸借の個別相談、農地転用や非農地の現地確認など、農業委員、農地利用最適化推進員が活動をしてまいりました。平成２８年の農業委員会の制度改正に伴い、農地利用の集積と集約化、遊休農地の発生防止と解消、新規農業参入者の促進の３本柱が農業委員会の主たる推進業務に位置づけられました。そのうち遊休農地の発生につきましては、本町だけではなく全国的に問題となっており、担い手農業者との利用調整や、農地利活用が十分に検討できていない実態がありますので、農林課と連携して課題の解消に向け、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

次に、１１０ページ上段、農業者年金事務受託事務でございます。前年度と比較して１万４，０００円増額した３９万６，０００円の事業決算となりました。この事業費は、独立行政法人農業者年金基金が行う年金加入、また受給などの届出による受託業務の支出で、主に会計年度任用職員の人件費や事務に要する経費となります。財源につきましては、一般財源と併せて農業者年金業務受託に関する収入を充当しております。事業活動につきましては、年金受給者の現況調査や、年金加入者、受給者の変更手続、年金未加入者への加

入促進などを行いました。昨年度は、新規加入の契約がございませんでしたが、引き続き新規就農者等への加入促進に努めてまいりたいと思います。

次に、１１０ページ下段、機構集積支援事業でございます。前年度と比較して７万２，０００円減額した１９９万１，０００円の事業決算となりました。この事業費は、鳥取県農業農村担い手育成機構と連携し、農地の集積・集約を推進していくための支出で、主に会計年度任用職員人件費や、研修旅費の経費となっております。財源につきましては、一般財源と併せて農地利用集積促進に関する補助金を充当しております。事業活動につきましては、農地の貸借の協議、契約等の調整を行っております。

次に、１１１ページ上段、農業総務一般事務でございます。前年度と比較して３１万５，０００円増額した１，３１８万８，０００円の事業決算となります。この事業費は、農業委員会事務局職員の人件費や、図書購入の経費となります。農地の管理に関する法令業務、また、委員会活動を円滑に実施するための職員を配置するものでございます。財源につきましては、一般財源と併せて農業委員会補助金を充当しております。農業委員会活動を円滑に実施するため、制度改正の周知や関係機関との連絡調整を行ってまいりました。

最後に、１１１ページ下段、規模拡大農業者支援事業でございます。前年度と比較して１２４万円増額した２１９万円の事業決算となりました。増額の主な要因は、大規模圃場整備事業、また、新たな農業法人設立等によります担い手農業者への農地集積が促進され、助成金交付の対象農用地面積が増加したものによるものでございます。この事業は、担い手農業者への農地集積を促進していくことを目的に、一定の要件を満たした農地の貸し借りを受けた者への助成金を交付するものでございます。財源につきましては、一般財源と併せて過疎債を充当しております。農地の適正管理に対する支援につきましては、農林課の事業を含め、農業者の方と協議して、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上で、農業委員会の令和５年度決算の御説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○大西委員長 それでは、１０９ページ、農業委員会事務についての質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、１１０ページ、農業者年金事務受託事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、機構集積支援事業についての質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 予算書のほうでは、当初、役務費ということでドローン撮影の予算が計上されておりました。実績のほうでは上がっておりませんが、これにつきましてはどのようなことになったかということをお伺いします。

○大西委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 役務費の当初予算では、ドローンによります役務費ということで予算を上げさせていただいたところでございますが、主に農地パトロール等によります現地調査において、ドローンのほうを使うということで予算のほうを上程させていただいたということでございます。今回ドローンの使用につきましては、総務課のほうで管理しておりますドローンを用いて、部分的にはございますけれどもドローンの撮影を行っております。総務課のほうでのドローンのほうが使えない、また、ほかの事情で外部に委託すること等も当初検討しておりましたが、ドローンの活用がそれほど伸びなかったということで、令和5年度の予算執行はなかったということでございます。

○大西委員長 続きまして、111ページ上段、農業総務一般事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、規模拡大農業者支援事業についての質疑を許します。

近藤仁志委員。

○近藤委員 担い手集積面積が増えているわけなんです、この課題として、新たな担い手の経営体の確保というのが上げてありますが、現在この担い手として登録というかな、農業委員会のほうで確認されておられる経営体は何社ぐらい、何人ぐらいあるのか、もし確認が取れていましたらお示ししたいと思います。

○大西委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 決算書に、附属資料に書いてございます新たな担い手経営体という位置づけでございますけれども、一般的に経営体と言われます方につきましては、認定農業者の方、農業集落法人の方、または新規就農者の方というような農業を特に特化して取り組んでおられる方を担い手というふうに位置づけておりました。認定農業者の方につきましては、30経営体近く、現在も認定農業者として認定をされておられるというふうに認識しておりますし、新規就農者の方につきましては、農林業研修生制度に伴います新規就農になられた方、人数が正確には把握しておりませんが10名弱ぐらいの方がいらっしゃるというふうに思っております。また、それ以外の方につきましても、例えば

農地を一定規模有する方については担い手に準ずるというような位置づけで、現在でも人・農地プランの中で担い手として位置づけられておられる方もおられますので、この方も含めると、全体で100名近くの方が登録といいますか、こちらで事業で対象となっております方がおられるということで、数字のほうを把握をしておるところでございます。詳細の数字につきましては、現在手元のほうに資料をちょっと用意しておりませんので、必要でありましたら資料のほうを提出をさせていただきたいというふうに思います。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 資料のほうはまた、あまり求めませんので、結構です。未整備田等による条件不利地の貸借ということが上げてありますが、これ大変難しい問題ではないかと思って、これを解消するのに農業委員会のほうではどういったような取組が必要と、今のところ認識されておられるのか、お伺いしたいと思います。

○大西委員長 ボタン押して。

高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 未整備田によります農業委員会での対応につきましてということでございますが、未整備田につきましては、担い手経営体の方、なかなか貸借等の優先順位の中からどうしても後回しになるというような傾向がございます。条件整備につきましては、建設課のほうで支援をしておりますしっかり守る基盤整備事業、または、担い手育成機構が行っております農地中間管理事業等を経由した基盤整備等の取組がございますが、それぞれの取組につきましては要件等がございます、全て全ての未整備田が対象になるというようなことはなかなか難しいという実態がございます。この未整備田の取扱いについては、非常に、前段でもお話をしましたが、遊休農地の増加の一つの要因にもなっておるというふうに認識をしておりますので、この未整備田の改善につきましては、ハード的な取組あたりについて、農業委員会として何か事業提案ができないかということは、現在検討をしておるところでございます。以上でございます。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、その書き方について確認ですけれども、特定財源の内訳、過疎債ソフト200万円（担い手規模拡大促進事業補助金）が、これ結局100万円ということになると思うんですけれども、これはどういう補助金で、過疎債ソフトとの関係っていうのはどうなってるんですか。

○大西委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 特定財源の内訳で、括弧書きで担い手規模拡大促進事業補助金というふうに記載してございます。これは全て令和５年度の決算が２１９万円が決算でございます。そのうち過疎債のほう２００万を充当させてもらっているということでの表記ということで御理解をいただきたいと思います。過疎債のほうにつきましては、過疎債の予算上限枠といいますか、枠がございまして、その辺りにつきましては財政のほうで調整していただいて、この補助事業につきましては２００万過疎債のほうに充てることができたということで、このような表記にさせていただいたものでございます。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい、じゃあ、結局この補助金は使っていない、過疎債ソフトだけで全部やってるということなんですか、ちょっとよく分からなかったんですけど。

○大西委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 説明が不足しておりました。決算のほうは２１９万でございます。そのうち過疎債のほうで２００万充当しておりますし、残りにつきましては１９万でございますが、これは一般財源のほうから支出しておるということで、補助金としては、内訳としては過疎債と一般財源を充当しておるという意味で記載をさせていただいております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 補助金の名前が書いてあるって、それだけですね、そこは。そういうことですね。分かりました。

それとあと、ちょっとその数字的なことですね、集積している農地の数字的なことで、昨年が決算額が９５万円ということだったので、９．５ヘクタールということだと思っておりますけれども、今年が２１．９ヘクタール。今年は特にその新たな法人ですとか、大規模化の事業というのがあったからということだと思っておりますけれども、累計が、これが１３年間の累計が出てるんですかね。そうすると、毎年平均すると２０ヘクタール以上ということになると思うんですが、どうなんですか。そのくらいのペースを目指してるのか、目指した事業なのかどうか。今年が２１．９ヘクタールということで、まあまあ多いほうだと思っておりますけれども、どうなんですか、このくらいのものが毎年見込める事業なのかどうかということをおちょっと教えてもらいたいんですけど。

○大西委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 この補助事業につきましては、平成２３年から農地の集積の

促進ということで、町独自で助成をしておる内容でございます。委員おっしゃられますとおり、大体おおむね20ヘクタール近く、平均しますと増加をしておるという状態でございます。現在の農地の集積の状況につきましては、農業者の方の後継者の不足、高齢化等によります農地の集積等が進んでおる状態でございます。この辺り、現状いきますと大体こういった形で伸びておるといようなことが、この実績からも見てうかがわれるというふうに思っております。この事業のほうも集積のほうが目的で取り組んではおりますが、それを受け入れる担い手の経営体の方につきましては、その経営する経営面積のほうはかなり限度のほうに近づいておるのではないかというふうなことを私は感じております。したがって、担い手の方がこれ以上集積が進めれるかということは、今後担い手の方への農家の方へ、現状を確認をして、十分に、農地集積の取組についてどのように思われているのか、どういった支援が今後求められるのかということは、しっかりと聞き取りを行いながら、新たな事業等にも取り組んでまいりたいというふうなことを現在考えておるところでございます。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、根本的には人を増やさなければいけないということなのかなとは思いますが、ほかに、何ていうか、例えば補助金を増やすとか、そういったことも検討のうちには入ってるんでしょうか。

○大西委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 今回この規模拡大農業者支援事業につきましては、令和5年度で終了ということで、令和6年度の予算につきましては予算計上は行っておりません。審査意見等でもございましたが、根本的な改善のために新たな施策をということで審査意見のほうをいただいております。この農地集積の補助が最も効果的なのか、また、先ほど御説明させていただきました経営体の方へのどういった支援が最も効果的なのかということの聞き取りも行いながら、来年度新たな事業について予算要求をすべく、現在検討しておるという状態でございます。

○大西委員長 そうしましたら、農業委員会全般にわたって質疑漏れはございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、農業委員会の審査を終了いたします。

本日の決算審査特別委員会につきましては終了いたします。お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長